資料 1-1

第２次野洲市総合計画
序論・基本構想
素案

野洲市

《 目 次 》

はじめに

I. 総合計画の概要 3
1．策定の趣旨と背景 3
2．計画の構成と期間 3
(1) 基本構想 3
(2) 基本計画 3
(3) 実施計画 3

II. 本市の概況 4
1．本市を取り巻く社会経済情勢 4
(1) 少子高齢・人口減少社会の到来 4
(2) 生活様式の変化・多様化 4
(3) 安全・安心への関心の高まり 4
(4) 地球環境の保全 4
(5) 情報社会の進展に伴う生活や産業構造の変化 5
(6) 地方の自立と協働の時代 5
2．本市の特性 6
(1) 沿革と地勢 6
(2) 人口と世帯 6
(3) 土地利用 8
(4) 産業 9
(5) 市民の意識 11

I. 基本構想とは 17

II. 将来構想 17
1．人口・世帯 17
(1) 課題 17
(2) 将来構想 17
2．土地利用 21
(7) 課題 21
(8) 基本方針 21
(9) 土地利用構想図 22

Ⅲ. これからのまちづくりに向けて 23
１．本市の課題 23
(1) 子育て・教育・人権 23
(2) 福祉・生活 23
(3) 産業・観光・歴史文化 23
(4) 環境・都市計画・都市基盤整備 24
(5) 財政・行政経営 24
２．めざす将来都市像 25
３．分野ごとの基本方針 26

はじめに

Ⅰ. 総合計画の概要

１．策定の趣旨と背景

野洲市では、まちづくりの最高規範である「野洲市まちづくり基本条例」の第●条において、「市長は、総合的かつ計画的なまちづくりを行うため、市の最上位計画として総合計画を策定、公表し、実現に努めます」と定めています。

平成 24 年度に策定した「第１次野洲市総合計画－改訂版－」（以下、「第１次総合計画」）が、令和２年度をもって終了するにあたり、第１次総合計画において実現できたことと、残された課題を踏まえつつ、時代の変化に対応しながら将来を見据えた総合的かつ計画的なまちづくりを今後も行うため、第２次野洲市総合計画を策定します。この計画は、野洲市の最上位計画であり、分野別の計画等、野洲市が策定する他の計画の指針となるものです。

２．計画の構成と期間

総合計画の構成及び計画期間は以下のとおりとします。

(1) 基本構想

中長期的な視点で将来都市像を明確にし、これらを実現するための基本目標、まちづくりを進める上での基本姿勢を示します。計画期間は 10 年とします。

(2) 基本計画

基本構想で示すまちの将来像や基本目標を実現するために必要な施策を体系的に示すものです。社会経済状況や市民ニーズの変化等を反映させるため、計画期間は５年とします。

(3) 実施計画

基本計画の施策に基づいて、主要事業の内容や実施時期を明らかにするものです。実施計画は、３年間を見据えた計画とし、毎年見直しを行います。

総合計画の構成と計画期間

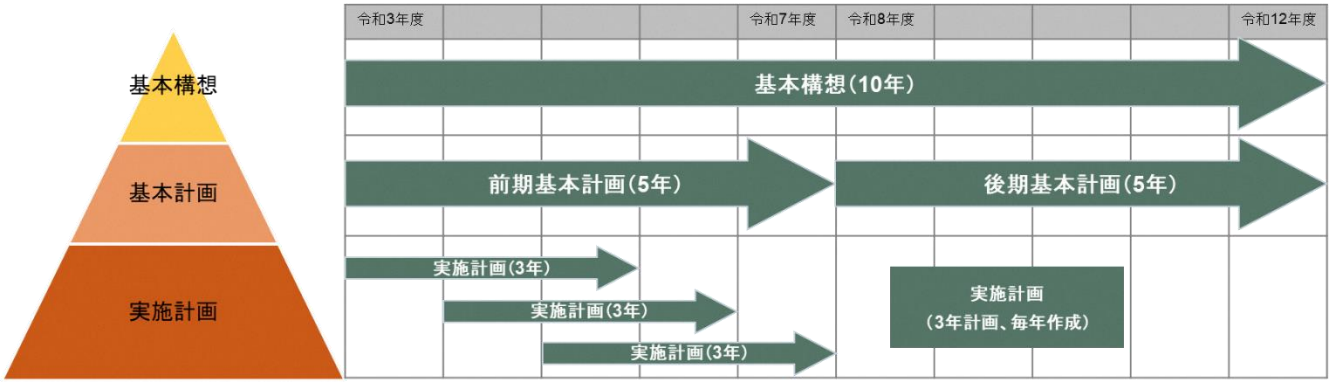

II. 本市の概況

１．本市を取り巻く社会経済情勢

(1) 少子高齢・人口減少社会の到来

日本の総人口は、平成 20 年をピークに減少しています。また、同時に人口構造も大きく変化しており、社会を支える働き手となる年代が減少している一方で、高齢者が増加しています。これに伴い、消費の縮小、税収の減少といった影響が予測されています。

また、今後も出生数の減少が続くと見込まれており、出産・子育て等に関する支援の充実が求められています。加えて、増加する高齢者が就業の場や地域社会において活躍できるようにすることで、人や地域とのつながりを保ち、生きがい、健康の維持等につなげることが重要です。

(2) 生活様式の変化・多様化

女性の社会進出が進み、結婚後に夫も妻も働く共働き世帯が増加しています。かつては「夫婦と子」からなる世帯が最も多い世帯でしたが、現在では「単身」が最も多くなっており、家族や生活についてのあり方が変化しているといえます。

また、晩婚化、非婚化の進展や、フリーランスや副業の増加など、ライフスタイルやワークスタイルの多様化が進んでおり、それぞれが自分に合った選択ができるように、多様なニーズに対応する制度や、それを認め合う意識の醸成などが求められています。

(3) 安全・安心への関心の高まり

日本は、地形、地質、気候などの自然条件から、地震、津波、台風による災害が発生しやすくなっています。地震においては、過去に阪神・淡路大震災や東日本大震災などにより、大きな被害が出ており、将来においても、南海トラフ巨大地震の発生などが懸念されています。また最近では、大型台風や強い豪雨による水害が多く起きています。

行政では、施設の耐震化や堤防の整備、ハザードマップの作成や避難訓練等様々な防災・減災対策に取り組んでいますが、災害から身を守るためには、自分の命は自分で守る「自助」や近所や地域でお互いが助け合う「共助」も大変重要です。今後は、高齢化が進むにつれ自分で避難できない人が増加することも見込まれており、地域全体で防災力を高めていくことが求められます。

また、防犯や交通安全に関しては、高齢者が関係する交通事故や犯罪が増加しています。高齢者の増加が見込まれていることも踏まえ、高齢者が被害者にも加害者にもならないような対策が求められます。

(4) 地球環境の保全

2015 年（平成 27 年）９月の国連総会において、持続可能な開発目標（SDGs＝Sustainable Development Goals）が採択されました。SDGs では、環境だけでなく、貧困の撲滅をはじめ、世界中の「誰一人取り残さない（No one will be left behind）」世の中を作っていくことの重要性が強調されています。これを受け、環境分野においては、気候変動対策や生物多様性の保全、海洋プラスチックごみ問題対策などが進められています。

なかでも気候変動対策においては、世界的に再生可能エネルギーの導入量が急速に拡大しています。日本においても、太陽光発電を中心に発電量が増加していますが、世界と比べて多いとは言えない状況にあります。そのため、国は再生可能エネルギーの最大限の導入を目標として掲げ、発電設備や蓄電池システムに係る研究開発を推進しています。

また、近年では、気候変動の影響と思われる自然環境の変化も生じており、大型台風や強い豪雨による水害の発生、突風、豪雪、猛暑・酷暑による被害など、私たちの生活に様々な影響をもたらしています。今後は、行政や事業者はもちろん、市民ひとりひとりが環境問題への関心を持ち、自分ができることから取り組んでいくことが必要です。

(5) 情報社会の進展に伴う生活や産業構造の変化

近年、ICT が急速に普及し、若者だけでなく、子どもから高齢者まで広くインターネットが使われるようになっています。スマートフォンの一層の普及に伴って、今後も利用率は高まっていくことが見込まれています。これを受け、行政も ICT を活用して住民の利便性の向上や行政運営の簡素化・効率化をはかることが求められています。

また、ICT や AI 技術の急速な発展は、産業界に「第４次産業革命」と言われる変化をもたらしており、情報だけでなくあらゆるものがインターネットにつながる IoT 化が進み、新たなサービス等が広がっています。これを受け、企業活動のあり方や、働き手の働き方・人材育成のあり方にも変化が求められています。

一方で、インターネットを介した犯罪も多様化しており、セキュリティの強化やリテラシーの向上等の対策を進めつつ、ICT を経済成長や社会変革につなげていくための仕組みを整えていくことが求められています。

(6) 地方の自立と協働の時代

人口の東京一極集中の傾向が加速しており、2015 年（平成 27 年）時点で、日本の総人口の４分の１以上が東京圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）に集中しています。

一極集中の結果、首都圏では住宅価格の高騰、長時間通勤、介護サービス不足等の問題が顕在化する一方で、地方では人手不足が深刻化しています。また、地方では、働き手の不足により税収が落ち込む一方で、高齢化率は大都市圏よりも高く、社会保障関係の支出の増大や、老朽化するインフラや公共施設の更新が求められることなどから、厳しい財政運営が続くと見込まれます。

このような状況を受け、行政だけで住民の様々なニーズにすべてきめ細やかに対応するのは難しくなってきています。また、企業や大学、NPO、地域団体などの様々な主体と相互理解を育み、テーマに応じた連携・協働を進めるとともに、近隣の自治体等との連携を深めていくことが求められます。

一方で東京一極集中を緩和するため、国は「地方創生」と銘打った取組を進めており、地方への移住・定着の促進、観光客などの短期滞在者や出身者などを含めた関係人口の拡大などを図っています。これを受け、近年では若い世代を中心に、農山漁村地域に移住しようという「田園回帰」と呼ばれる動きも一部で出始めており、各地域において、独自の魅力を創出しこれらの人々を引き付ける取組が求められています。

２．本市の特性

(1) 沿革と地勢

野洲市は、滋賀県の南部に位置する面積 80.14km² のまちです。市域は、日本最大の湖である琵琶湖に面し、近江富士と呼ばれる美しい三上山や野洲川などに代表される豊富な自然に恵まれ、温暖な気候と四季の美しさに心なごむ、すばらしい環境を有しています。

市の郊外には豊かな田園が広がるとともに、良好な環境の住宅地が形成されており、また湖岸や山沿いの自然環境を生かしたレクリエーション施設などには、市外からも多くの人が訪れています。

一方で歴史を紐解くと、弥生時代に祭器として用いられた銅鐸が日本最大のものを含めて多数出土し、琵琶湖や野洲川の水に恵まれた肥沃な大地で、早くから農耕社会の発展があったことがうかがわれます。江戸時代には中山道や朝鮮人街道といった主要な街道が整備され、交通の要衝としても栄えました。野洲市は、豊かな大地を活かして産業が発展したまちとして、また情報が行きかうまちとして、脈々と受け継がれた潜在的な可能性を秘めたまちです。

他にも国宝である御上神社や大笹原神社をはじめとする多くの文化財や歴史遺産を有しており、これらのすべては野洲市の魅力を高めるすばらしい地域資源であると同時に、後世に引き継ぐべき大切な財産です。

(2) 人口と世帯

国勢調査に基づく人口をみると、平成２年から平成 17 年にかけては増加していますが、平成 17 年から平成 27 年にかけては、横ばい・微減傾向となっています。年齢構造をみると、平成 22 年以降、年少人口（０～14 歳）と生産年齢人口（15～64 歳）は、減少傾向にありますが、老年人口（65 歳以上）は増加傾向にあります。平成 27 年の国勢調査における高齢化率は県平均の 23.9%とほぼ同じ、24.0%となっています。

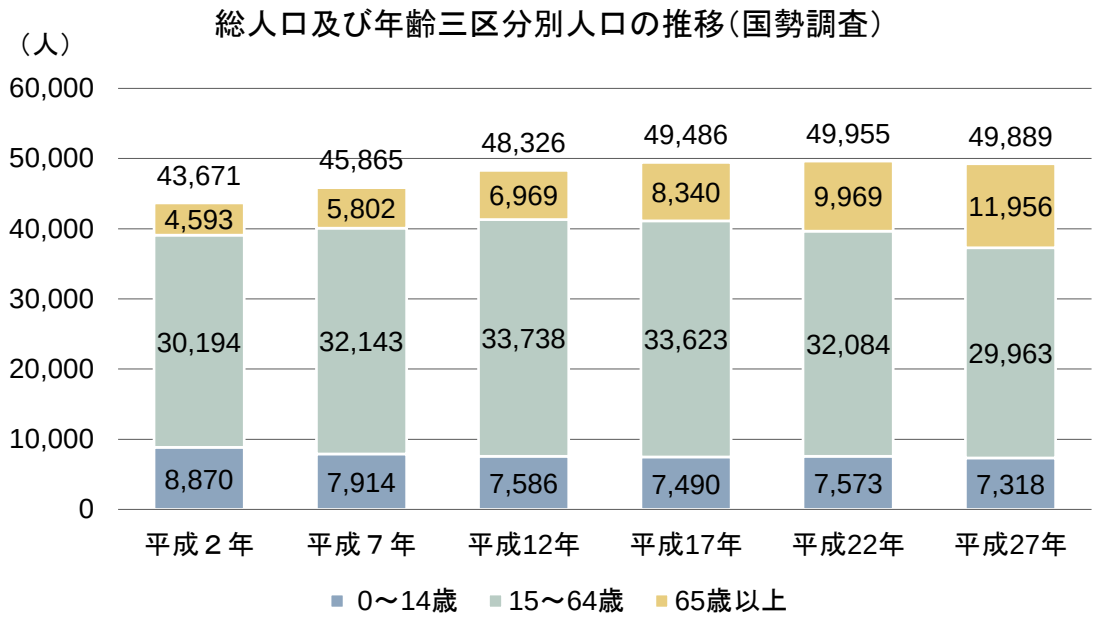

（資料）国勢調査

平成 27 年国勢調査に基づく一般世帯数は 18,129 世帯で、平成２年以降、一貫して増加しています。近年の傾向をみると、特に夫婦のみの世帯や単身世帯が増加しており、世帯当たりの人数が少ない世帯が増えていることがうかがえます。

家族類型別一般世帯数の推移

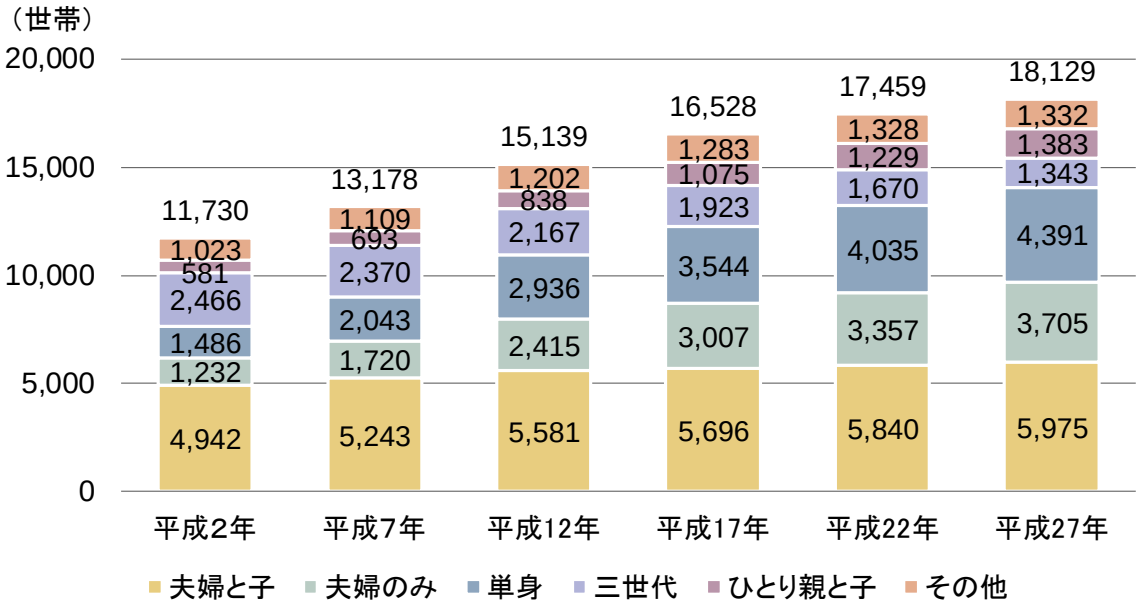

（資料）国勢調査

(3) 土地利用

野洲市の地形は、東南部の三上山を中心とする山地と、山地から琵琶湖に向かって広がる平坦地に大きく分けられ、平坦地の多くは農地（水田）として利用されています。

また、JR 野洲駅を中心として、JR 東海道本線、JR 東海道新幹線と並行するかたちで商業地、住宅地、工業地等の市街地が広がります。

工業地には情報通信技術関連の大手企業が立地しており、野洲市の基幹産業となっています。

市街化区域が狭小であることから、住宅や事業用地として提供できる土地の供給が十分にできない状況にあります。

土地利用現況図

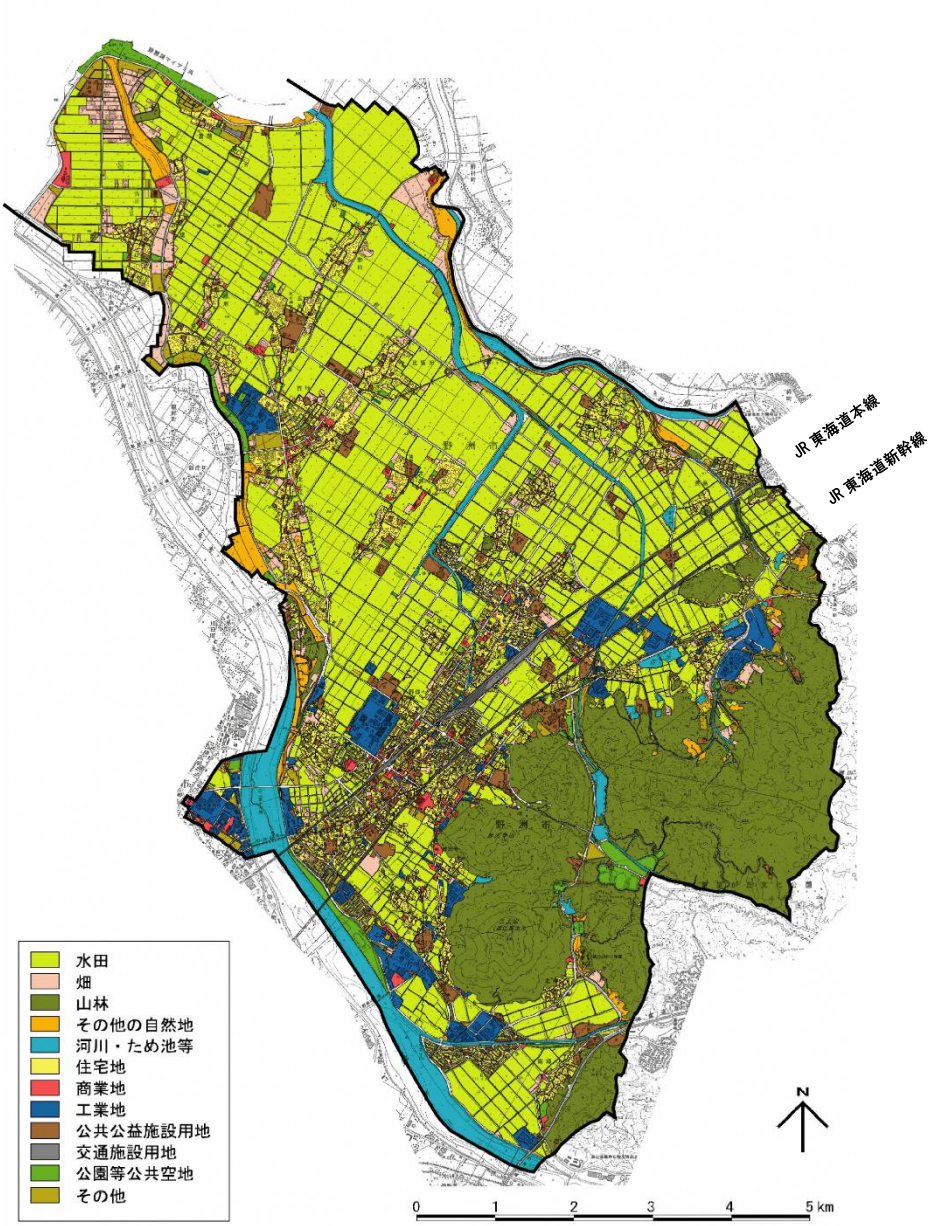

（資料）野洲市都市計画マスタープラン　平成 24 年改訂

(4) 産業

産業別総生産額（名目）の推移をみると、平成 23 年に大きく減少しましたが、やや持ち直しつつあります。平成 22 年までは、第２次産業の生産額が第３次産業の生産額を上回る状況にありましたが、平成 23 年に第２次産業の生産額が大幅に落ち込み、その後徐々に回復はしているものの、第３次産業の生産額が第２次産業を上回る状況が続いています。第１次産業の生産額は全体から見ると小さいですが、農地は豊富であり、近年は２ヘクタール以上の経営耕地面積を持つ、従来と比べ比較的大規模な農家の比率が高まるなど、農地の集積化が進んでいます。

産業大分類別の事業所数をみると、「卸売業、小売業」が最も多く、次いで「製造業」となっています。一方で、従業者数では製造業が群を抜いて多く、市内の事業所で働く人のおよそ４割を占める市の基幹産業となっています。このほか、「卸売業、小売業」や「医療、福祉」の従業者も多くなっており、野洲市の雇用を支える産業となっています。

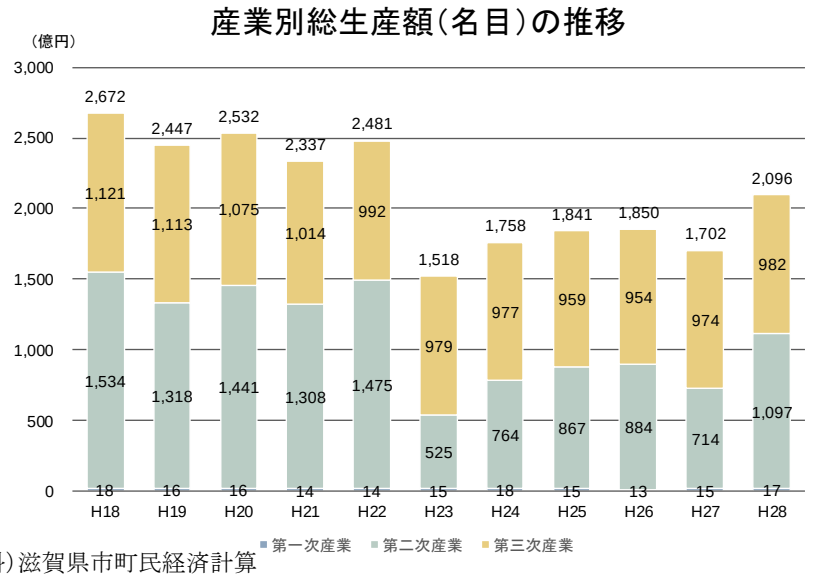

（資料）滋賀県市町民経済計算

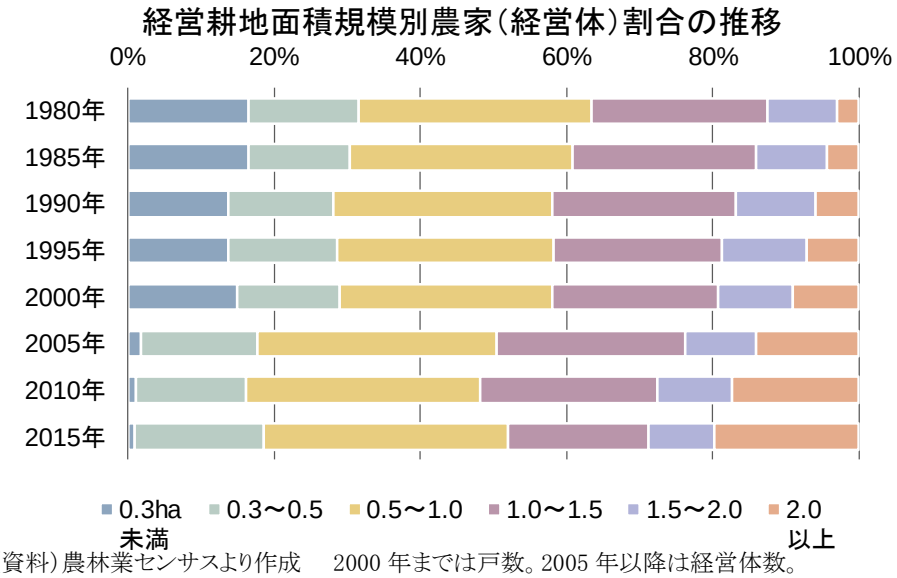

（資料）農林業センサスより作成　2000 年までは戸数。2005 年以降は経営体数。

産業大分類別の事業所数構成比

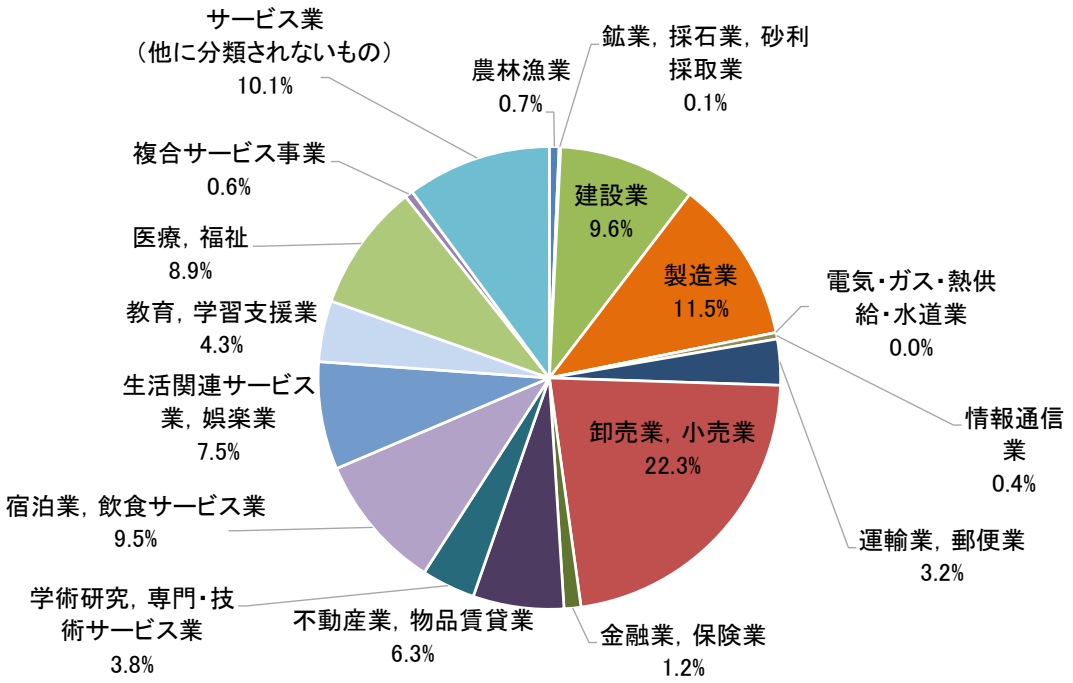

（資料）平成 28 年経済センサス活動調査

産業大分類別の従業者数構成比

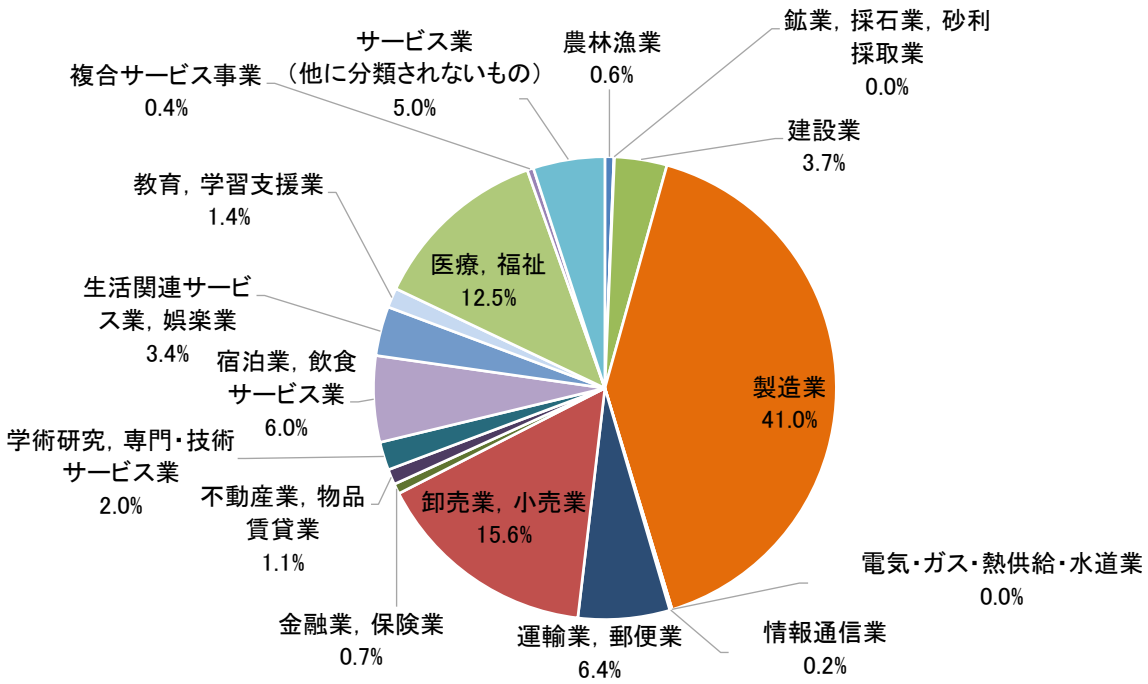

（資料）平成 28 年経済センサス活動調査

(5) 市民の意識

本市では、第２次総合計画の策定に当たり、市民生活と市政の直面する重要課題等について、市民の認識・期待を明らかにし、今後の施策を検討するうえでの基礎資料とすることを目的に、市民アンケートを実施しました。

調査対象	野洲市内に住所を有する満 20 歳以上の男女
標本数	4000 サンプル（住民基本台帳を用いた無作為抽出）
調査方法	郵送による無記名自記式の調査紙調査
調査期間	平成 31 年１月 25 日～２月 28 日
有効回収数	1,437 件（35.9%）

① 市の施策としての重要度

市民アンケート結果によると、「収支バランスのとれた財政運営」、「学校教育の充実」「子どもたちが充実した学校生活を送っていること」、「防犯面で安全なまちづくり」などが重視されています。

また、「子育て・子育ち支援の充実」、「地域福祉の推進」、「防災対策」など、市民生活に密接する分野の施策の充実が重視されています。

市の施策としての重要度

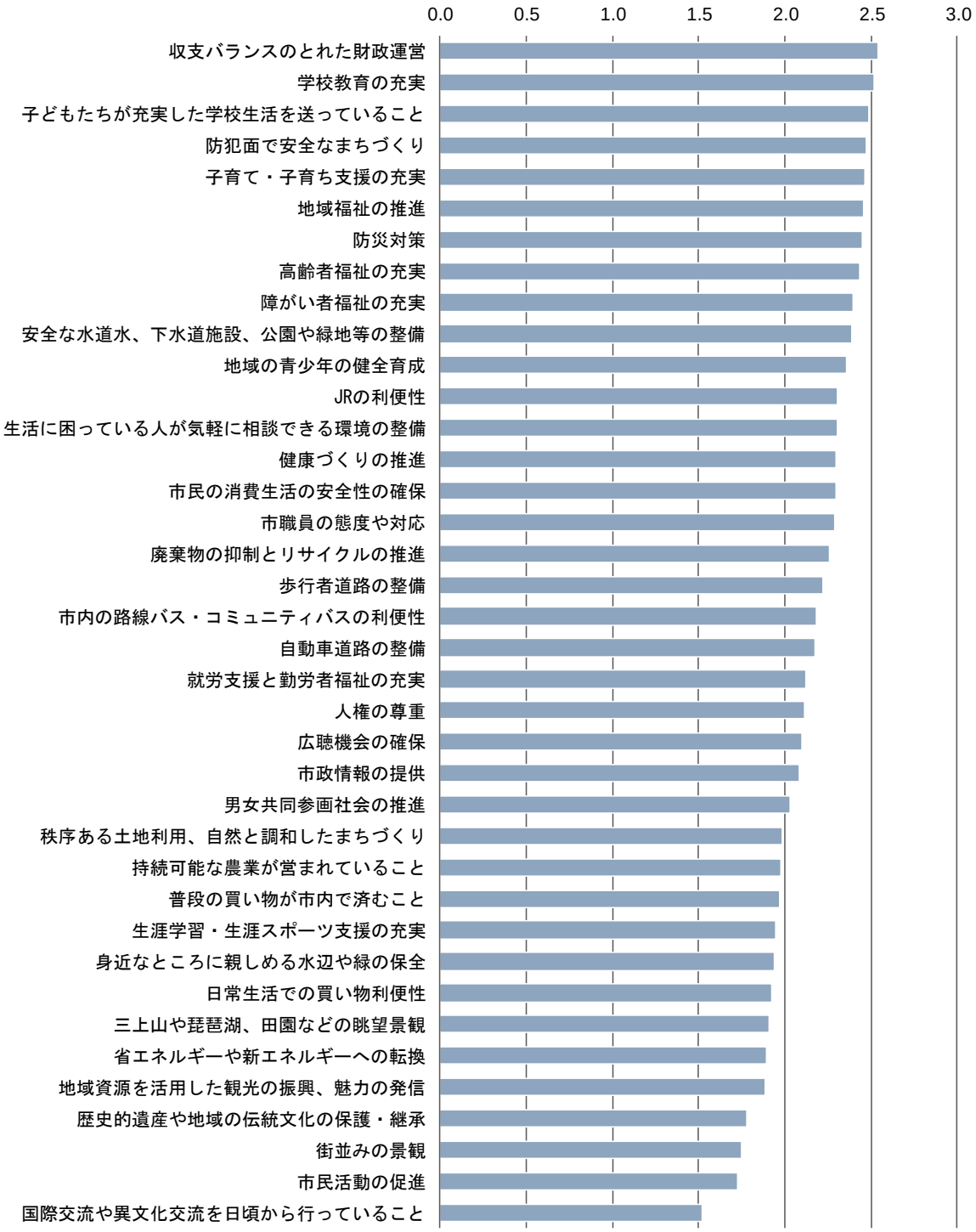

（注） 重要度:「重要」、「やや重要」、「それほど重要でない」、「重要でない」の 4 段階で、それぞれを 3 点～0 点として点数化し、それぞれ「わからない」「無回答」を除いた形で、全回答の平均値を算出 。

② 今後の居住意向

市民アンケート結果によると、「今後も野洲市に住み続けたい」と回答した人の割合は70%となっている一方で、「住み続けたくない」と回答した人も６%います。

「住み続けたい」と回答した理由では、「自分（もしくは親族）の家、土地があるから」が最も多く挙げられています。一方で「住み続けたくない」と回答した理由では、「鉄道やバスなど公共交通機関の利用に不便だから」「日常生活に必要な商業施設や医療施設がないから」が多く挙げられています。

野洲市民の今後の居住意向

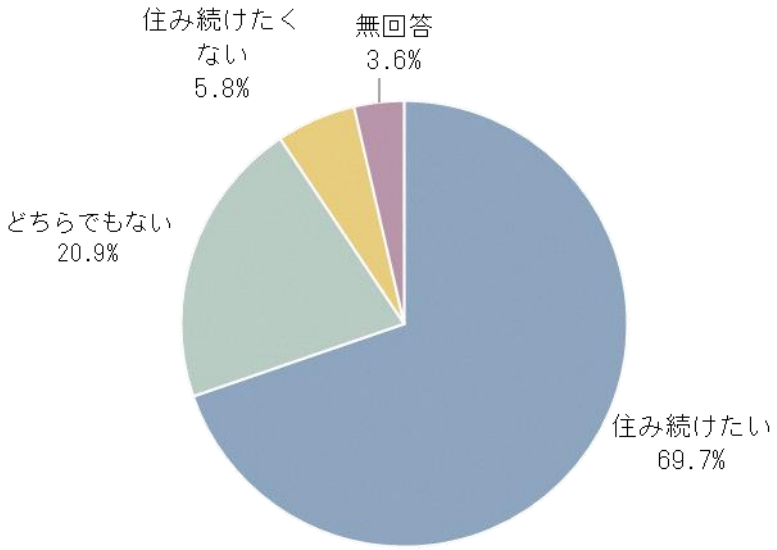

③ 誇りや愛着

市民アンケート結果によると、「野洲市の自然」に誇りや愛着を持つと回答した市民の割合が特に大きくなっています。

また、「文化・歴史・伝統」、「防災・防犯など、暮らしの安心・安全」、「居住環境や街並み」も誇りや愛着を持っている市民の割合が過半数に達しています。

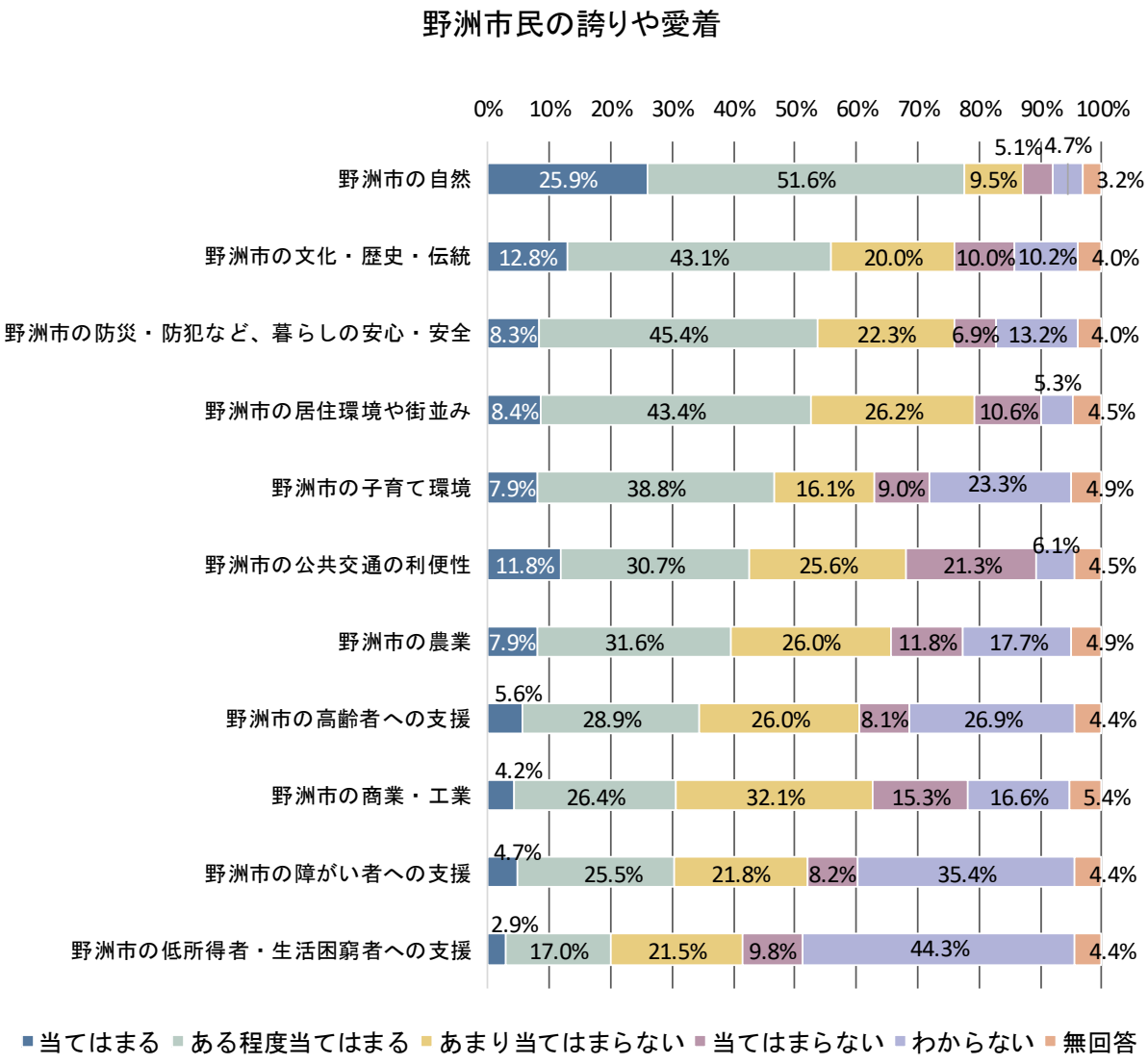

④ 理想とする将来のまちの姿

市民アンケートで、理想とする将来のまちの姿とされている割合の大きい項目をみると、「災害に強く、犯罪の少ない安心・安全なまち」という回答が最も多くなっています。その他、子育て環境や福祉、健康などに関するテーマが重要視されていることがうかがえます。

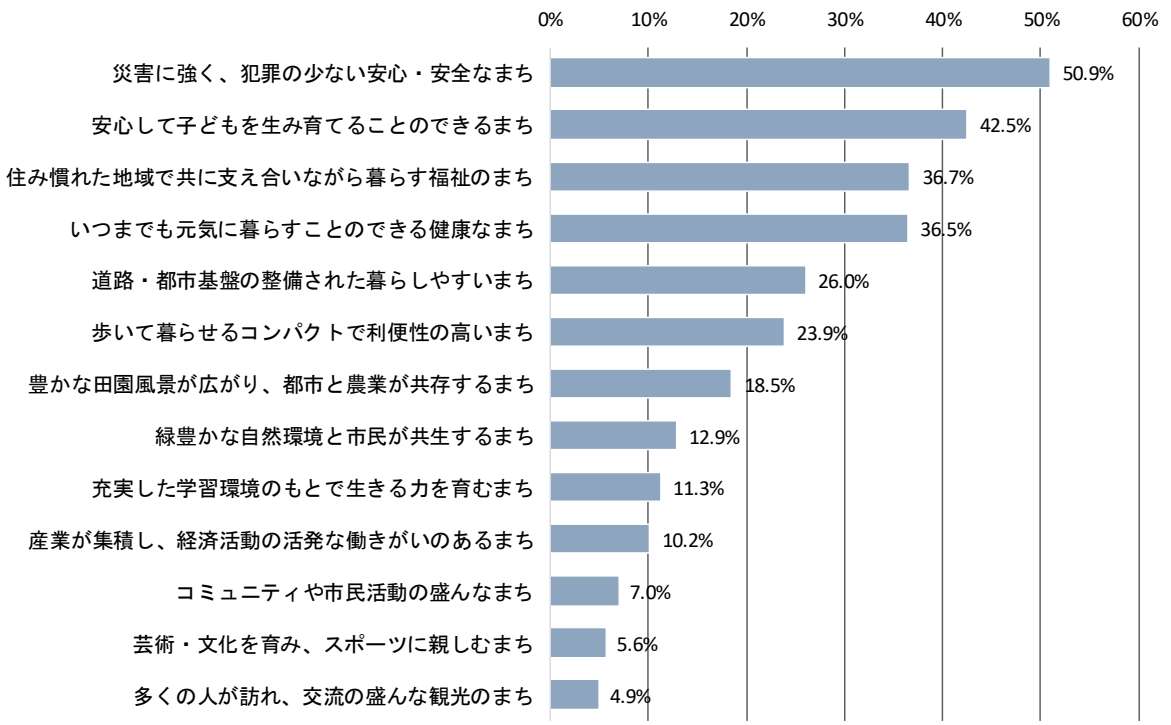

基本構想

I. 基本構想とは

基本構想は、中長期的な視点を持ちながら、将来都市像とこれらを実現するための基本目標、まちづくりを進める上での基本姿勢を示すものです。ここに示す基本的な方針をもとにして、基本計画や各種個別計画において具体的な施策を検討します。

II. 将来構想

1．人口・世帯

(1) 課題

国勢調査に基づく本市の人口は、2010 年から 2015 年にかけ、調査以降初めて減少に転じました。年少人口及び生産年齢人口は減少が続いており、少子化による人口減少は今後も続く見込みとなっています。合計特殊出生率が上昇せず、今後も同水準で推移する場合、2060 年の人口は 40,000 人を下回る見込みとなります。

人口減少は、労働力不足による地域経済の悪化や、税収等の減少による行政サービスの縮小、商業施設等の撤退による利便性の低下等、地域の将来に影響を与えることが懸念され、人口減少に対応し、活力ある地域社会を維持していく必要があります。

(2) 将来構想

平成 28 年に策定した「野洲市人口ビジョン」では、2025 年に合計特殊出生率 1.8、2030 年に合計特殊出生率 2.07 を達成し、それ以降は合計特殊出生率 2.07 を維持することを目指しています。社会増減については、社会増減が均衡し、増減ゼロを継続的に達成することを目標としています。

第２次総合計画においては、「野洲市人口ビジョン」における合計特殊出生率及び社会増減の目標値を維持し続けることとし、最近の人口動向を踏まえ、推計値を最新のものに更新しました。

第２次総合計画期間終了時（2030 年）の人口は４万９千人程度とすることを目標とし、まちづくりを進めます。

目標人口	49,000人（2030年）

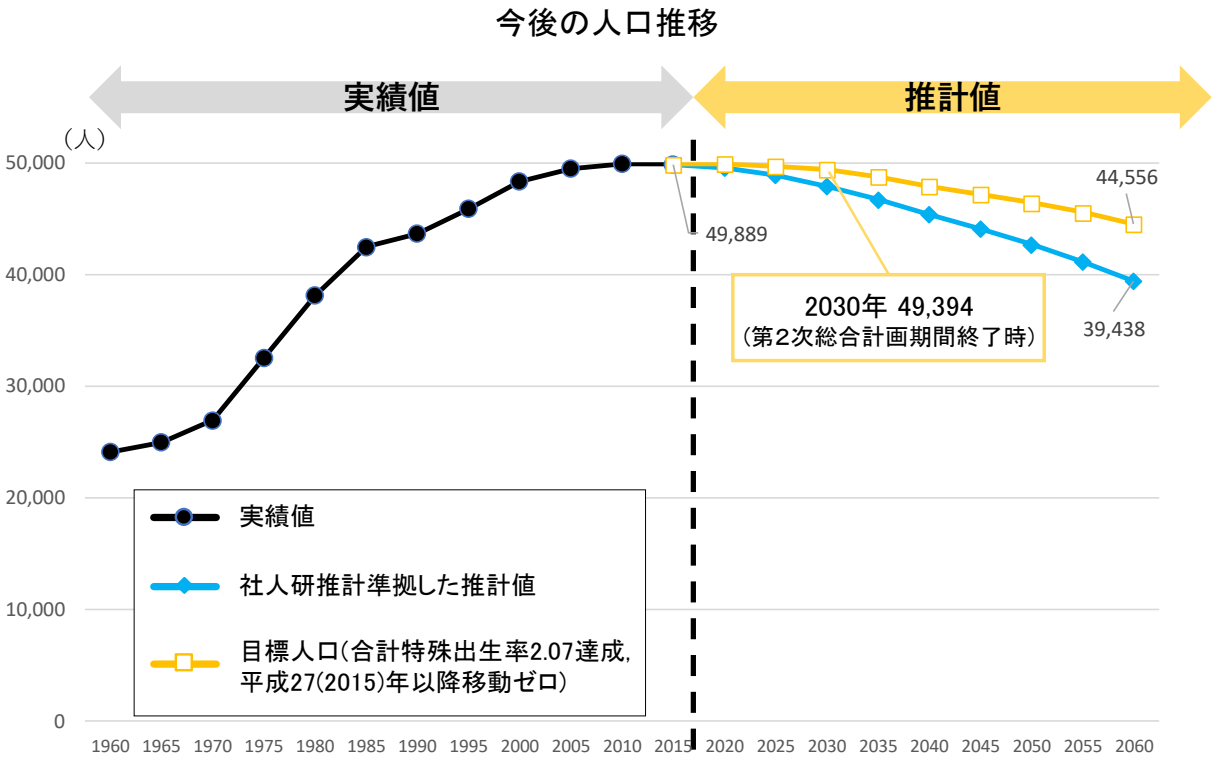

（資料）野洲市人口ビジョン平成 28 年3月、平成 27 年国勢調査、内閣府地方創生推進室「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート（令和元年6月版）」をもとに作成

なお、目標人口が実現した場合でも、人口の年齢構成は第２次総合計画期間（2020 年から 2030 年）にかけて、一貫して生産年齢人口が減少し、老年人口が増加する傾向が続く見込みとなっています。一方で、年少人口は、しばらくの間は減少が続きますが、第２次総合計画期間の後半（2025 年から 2030 年）にかけて増加に転じる見込みです。その結果、第２次総合計画終了時（2030 年）には、2015 年実績値と比較して、老年人口が約 1,700 人の増加、生産年齢人口は約 1,800 人、年少人口は約 400 人の減少となることが見込まれます。

また、目標人口のように推移した場合の人口の年齢構成をもとに、家族類型別の世帯数を推計すると、第２次総合計画期間の後半（2025 年から 2030 年）にかけて、総世帯数は減少に転じます。また、2015 年時点で最も多い「夫婦と子」からなる世帯が減少し、「単身」の世帯が増加する傾向が続くことが見込まれます。2030 年には、「単身」の世帯と「夫婦（のみ）」の世帯と合わせると、世帯のおよそ半数が２人以下で暮らす世帯になるものと見込まれます。

今後の年齢構成推移

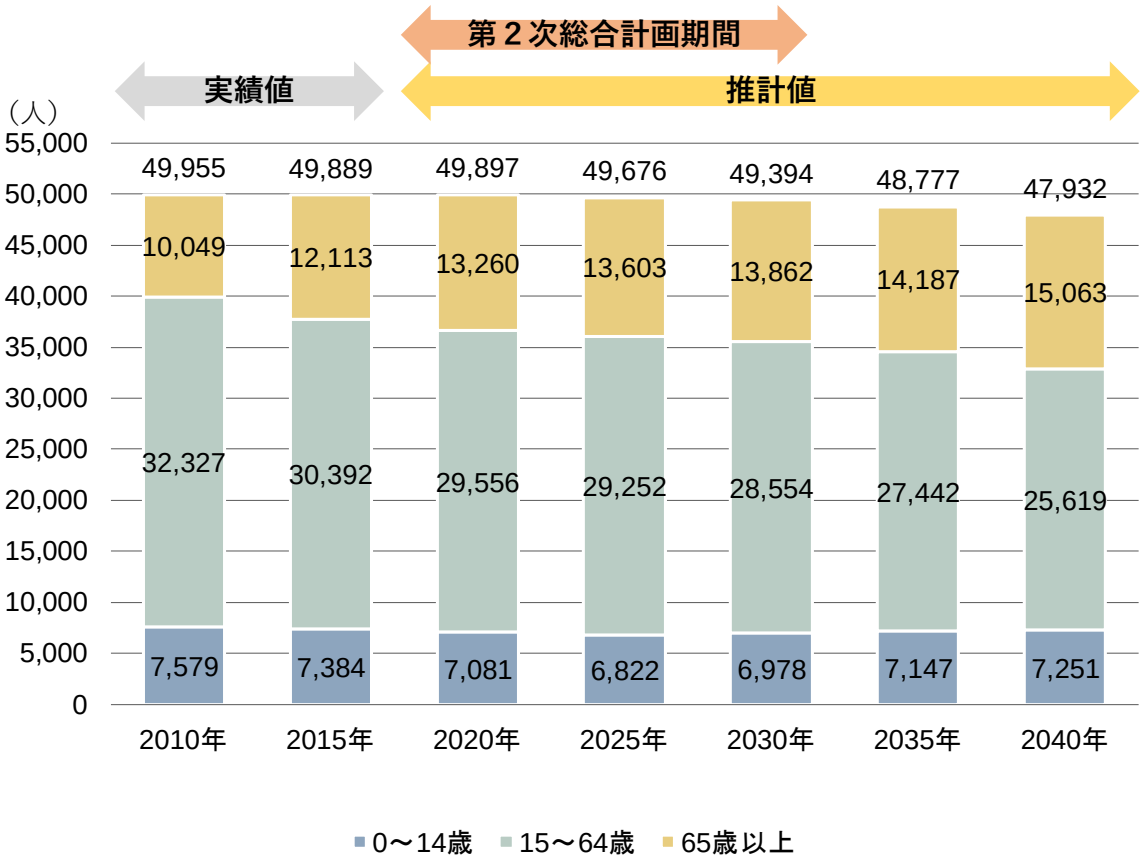

（資料）野洲市人口ビジョン平成 28 年3月、平成 27 年国勢調査、内閣府地方創生推進室「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート（令和元年6月版）」をもとに作成

今後の家族類型別一般世帯数推移

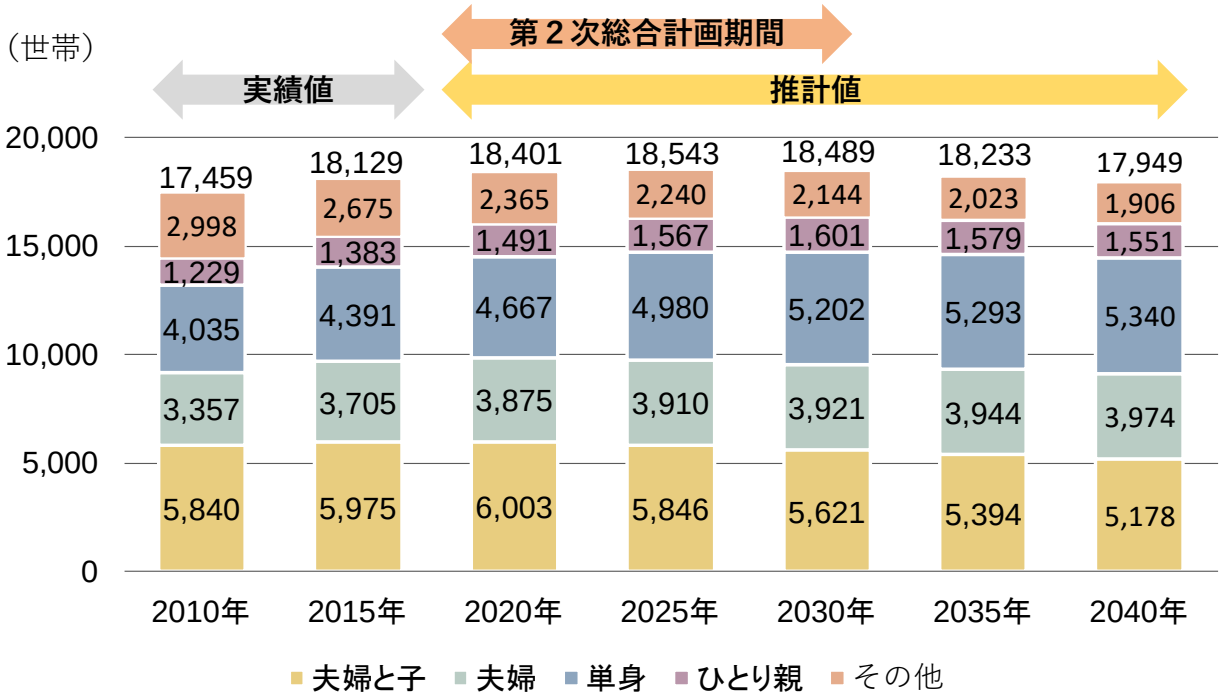

（資料）野洲市人口ビジョン平成 28 年3月、平成 27 年国勢調査、内閣府地方創生推進室「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート（令和元年6月版）」、国立社会保障人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（都道府県別推計）2019 年推計」をもとに作成

２．土地利用

(7) 課題

① 本市は大都市近郊に位置し、高い交通利便性等により、一定の住宅需要や都市機能の集積などが見込まれます。このため、農用地や森林等の自然的環境と都市的な土地利用との調和を図りつつ、土地需要の調整や有効利用を進める必要があります。

② 人々の価値観の多様化や少子化・高齢化の進行等の社会情勢の変化から、市街地等においては利便性のみではなく、複合的な都市機能の集約や健康・福祉機能の充実、美しい自然や景観の確保などといった、ゆとりがあり安全で安心できる高い快適性が求められています。

③ 土地利用にあたっては長期的な視点に立った持続可能な利用を基本とすることが求められており、災害に強い基盤整備、河川や琵琶湖の水質の保全、水源のかん養にも配慮した土地利用を図ることが重要です。

(8) 基本方針

① 都市的土地利用については、中心市街地等における低・未利用地の有効利用や土地の高度利用を図るとともに、周辺の森林、農用地との調和に配慮して、中心市街地でのにぎわいの創出と自然的環境・景観の保全といったメリハリと秩序のある計画的な市街化区域の拡大を図ります。また、農用地を含む自然的土地利用については、地球温暖化の防止や食料等自給率の向上、生態系、水源及び景観等に十分配慮しつつ、農林漁業の生産活動とゆとりある居住環境の調和をめざした適正な保全と、耕作放棄地の適切な利用を図ります。また、空家・空地等に対する取り組みにより、既存集落の活力低下や空洞化を防ぎ、地域コミュニティの維持を図ります。

② 市街地等においては、複合的な都市機能を備えるとともに、快適な住環境やにぎわいの創出、自然や風土と共生することに配慮し、やすらぎとうるおいを感じる景観の形成を図ります。また、多様な人々が集い、憩い、楽しめるとともに、減災や、防犯の考え方などを踏まえ、避難場所等となる公園や緑地を計画的に配置することで災害や犯罪に対する安全性を高め、生活の快適性向上を図ります。

③ 森林、農用地、宅地等相互の土地利用の転換については、慎重な配慮のもとで計画的に進めます。特に、琵琶湖の保全に重要な湖辺の自然的土地利用や集水域の森林の転換については、最大限に配慮することを基本とします。

(9) 土地利用構想図

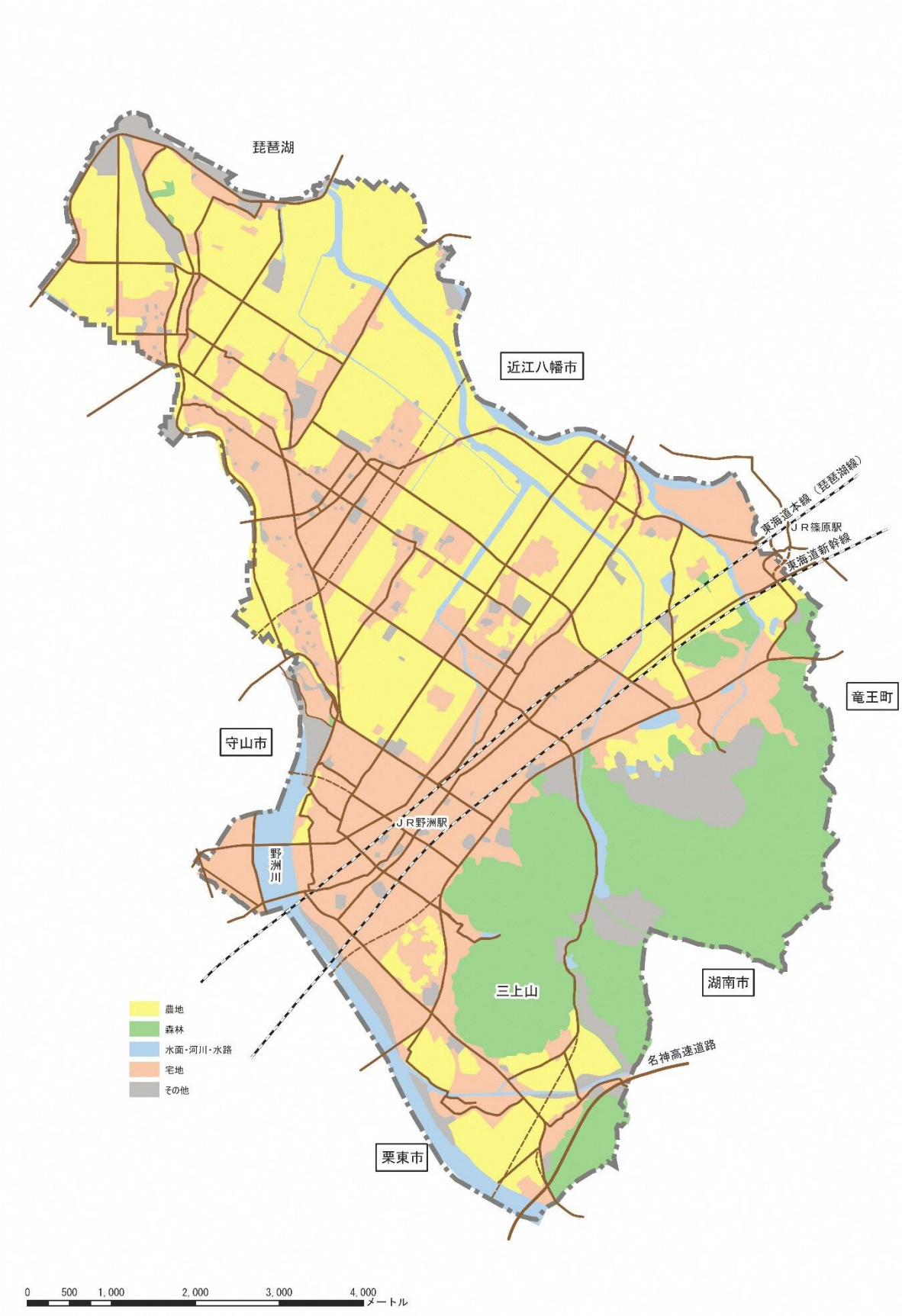
琵琶湖
近江八幡市
東海道本線（琵琶湖線）
ＪＲ篠原駅
東海道新幹線
竜王町
守山市
ＪＲ野洲駅
野洲川
三上山
湖南市
名神高速道路
栗東市
農地
森林
水面・河川・水路
宅地
その他
0
500
1,000
2,000
3,000
4,000
メートル

III. これからのまちづくりに向けて

１．本市の課題

(1) 子育て・教育・人権

全国的に少子高齢化・人口減少が進む中で、豊かな地域を守り育てていくためには、性別、年齢、国籍、障がいの有無等に関わらず、一人ひとりの人権が尊重され、誰もが活躍できる社会であることが求められます。

子育てについては、野洲市の未来を担う子どもたちが、心身ともに健やかに成長できるよう、子育て世帯の孤立を防ぎ、子育て中の親が気軽に相談でき、必要なサポートを受けられるなど、地域全体で子育てを支える環境づくりが求められています。教育については、学力や体力はもちろんのこと、文化・芸術・科学など子どもたちの多様な可能性を伸ばす環境づくりを地域・家庭とともに行うことや、いじめの早期発見・早期対応や配慮の必要な児童・生徒に対する対応の充実など、誰もが十分な教育を受けられる環境を整える必要があります。

人権の尊重については、これまでさまざまな取り組みが行われてきましたが、今なお社会には多くの人権問題が存在しており、社会環境の変化や人々の意識の変化などに伴う新たな課題も生じています。部落差別の解消推進や女性の人権の尊重のほか、いじめや児童虐待等に伴う子どもの人権侵害、高齢者や障がい者への虐待、増加する外国人、LGBT をはじめとする性的志向や性自認の問題など、様々な問題について認識を深め、様々な背景を持つ人がともに生きる地域社会を作っていく必要があります。

(2) 福祉・生活

高齢化の進行、世帯構成の変化等に伴い、高齢者の数が増えるとともに、一人暮らしや高齢の夫婦２人で暮らす世帯が増えていきます。また、障がいを抱えて暮らしている方や社会的に孤立しがちな世帯が増えてきている中で、複合的な生活課題を抱える世帯が増えていることなどを踏まえ、地域や関係機関との連携を図りながら、分野を超えた生活課題に対して総合的に相談・支援に応じる体制づくりが必要となっています。

そして、これまで支えられる側と捉えられてきた方についても、今後は支える側、支えられる側という一方的な関係ではなく、誰もが能力や特性に応じて、地域の中で社会的な役割を担う中で、生きがい、健康維持、孤立防止につなげ、すべての人々が住み慣れた地域で安心して共に支え合いながら健康に暮らせる「我が事・丸ごと」の地域づくりを進めていく必要があります。

(3) 産業・観光・歴史文化

野洲市では、大都市圏への近接性や交通インフラの整備状況等から、ICT 関係をはじめとする製造業が集積し、近年は経済環境の好転もあって、製造拠点のみならず、開発・研究拠点が進出し、設備投資への意欲が盛んになっています。しかし、市街化区域が狭小であることから、事業拡張のための用地が不足しています。

一方、商業においては、大規模な商業施設の立地が進む一方で、地域に根差した商店の

支援等が課題となっており、商店の少ない地域においては、車での移動が困難な高齢者を中心に、買物困難者が増加しています。

また、農林水産業は、農水産品や木材を供給するだけでなく、生物多様性の保全や災害防止などの多面的機能を発揮することが期待されていますが、担い手の高齢化、担い手不足などが深刻化しており、販売農家数や経営耕地面積は縮小を続けています。

観光については、人口減少時代において、住民ではなくても地域とつながりを持つ交流人口・関係人口を増やしていく手掛かりとして注目されています。野洲市は豊かな自然・歴史文化を有していますが、それらを観光につなげるなど、有効に活用していくための仕組み・体制づくりが課題となっています。

(4) 環境・都市計画・都市基盤整備

野洲市の自然環境の豊かさは、多くの市民の地域への愛着や誇りの源泉となっており、生物多様性等に配慮しながら次の世代に引き継いでいく必要があります。

地球全体では温室効果ガスの排出量の増加に伴う気候変動問題が深刻化しており、その影響と思われる風水害などの自然災害が頻発するようになっています。風水害に対応する市街地排水対策等の基盤整備や防災体制の整備を進めるとともに、環境保全についての市民への意識啓発を進め、環境に配慮した都市構造にしていく必要があります。

また、健康で快適な生活環境を構築し、持続可能な都市づくりを促進するため、都市の発展に必要な市街化区域を確保しつつ、南北の市街地拠点に都市機能を誘導し、拠点間および居住地を結ぶ公共交通網を充実させた「多極ネットワーク型コンパクトシティ」の都市づくりを行っていく必要があります。

また、にぎわいや健康の増進、レクリエーション等を通して市民の生活の質や環境を向上させるため、多様な人々が集い、憩い、楽しめる拠点整備を進める必要があります。

(5) 財政・行政経営

財政の運営については、高齢化の進行や、子育て支援に関するニーズの高まり等により、今後も扶助費の増加が見込まれるほか、公共施設やインフラの老朽化が進み、維持補修費も増加すると見込まれます。他方、人口が横ばいから減少傾向で推移することが見込まれるため、歳出が増加する一方で、歳入の増加が期待しにくく、今後も厳しい運営が求められることが予想されます。今後も適切な行政サービスを提供できる体制を維持するため、将来への見通しをもち、AI や ICT などを効果的に活用して、計画的・効率的な行政経営を行う必要があります。

また、市民のまちづくりへの積極的な参画を促し、市民・市民団体や事業者と市役所との協働の仕組みを充実させ、暮らしやすい地域づくりを進めることが必要です。このほか、周辺市町との連携も含めて、様々な主体の協力を通じて市民の生活の質を向上させていくことが求められます。

２．めざす将来都市像

以上のような社会潮流、行政課題、市民の意見、野洲市の特性等を踏まえ、第２次総合計画におけるめざす将来都市像を以下のように定めます。

野洲市の特徴

- 水と緑の豊かな自然
  - 三上山、野洲川、琵琶湖、田園地帯
- 豊富な歴史・文化遺産
  - 銅鐸、中山道、朝鮮人街道
  - 国宝や重要文化財をはじめとする多くの文化財や歴史遺産
- 高い交通利便性
  - 大都市圏へ鉄道や車ですぐに行くことができる
- ICT産業をはじめとする製造業の立地
  - 世界的シェアを誇る企業の立地
- 堅調な人口推移
  - 全国的に人口減少が進む中、野洲市は横ばい・微減で推移

市民の意見

- 野洲市の自然や文化・歴史・伝統に誇り・愛着を感じる市民が多い
- 今後も住み続けたいと思っている市民が多いが理由の多くは「自分（もしくは親族）の家、土地があるから」である
  - 公共交通や商業施設等の面から不便であり、住み続けたくないという声もある
- 理想とする将来のまちの姿として「災害に強く、犯罪の少ない安全・安心なまち」「安心して子どもを産み育てることのできるまち」を望む市民が多い
- 今後重要な施策として、バランスのとれた財政運営や充実した学校教育施策を挙げる市民が多い

社会潮流

- 少子高齢・人口減少社会
  - 全国的に人口が減り、高齢者が増える社会
- 生活様式の変化・多様化
  - 一人暮らし世帯、共働き世帯の増加
- 安全・安心への関心の高まり
  - 風水害の頻発、地震への懸念、高齢者を狙った犯罪
- 地球環境の保全
  - 温暖化の進展に伴う自然災害の増加
- 情報社会の進展
  - インターネットは全世代的に普及、AI技術等の発展
- 協働の必要性
  - 地域団体・NPO・企業等多様な主体との連携

野洲市の課題

- 子育て・教育、人権
  - 誰もが生涯にわたって活躍できる社会
  - 子育て環境や教育環境の充実
- 福祉・生活
  - 高齢者や障がい者、生活の苦しい人なども含め、すべての人が互いに支えあう社会の実現
- 産業・観光、歴史文化
  - 地域の資源を有効に活用するための仕組みづくり
- 環境、都市計画・都市基盤整備
  - 愛着・誇りの源泉である自然の保全
  - 生活の質の向上や快適な住環境整備
  - 市街化区域の計画的な拡大
- 財政・行政運営
  - AIやICTの活用による計画的で効率的な行政運営
  - 市民参画の推進

将来都市像

自然と調和し、安全・安心で、みんなが参加意識を持って暮らすまち

３．分野ごとの基本方針

複雑多様化する社会情勢に対して的確に対応し、将来都市像を実現するには、市民を中心として、行政や事業者、自治会等それぞれが果たすべき責任や役割を認識し、それぞれの主体性や個性を活かして課題の解決に繋げる必要があります。

このために、各主体とまちづくりの目標や課題を共有しながら、お互いを尊重、信頼し、協力し合う「協働」によるまちづくりを進めます。

子育て・教育・人権

- 未来を担う子どもたちが、地域に見守られながら健全に育つまちをめざします。
- 誰もが、生涯にわたって学び続け、心豊かに過ごすことができるまちを目指します。
- すべての市民がお互いを尊重し合い、多様性を認め合うまちを目指します。

福祉・生活

- 誰もが住み慣れた地域の中でつながりを保ちながら、互いに支え合い、共に安心して生活ができるまちを目指します。
- 誰もが能力を発揮し、社会的役割を担うことで、生きがいをもって心身ともに健康に暮らせるまちを目指します。

産業・観光・歴史文化

- 農林漁業の振興を図るとともに、高い交通利便性を活かし、商工業が一層発展することで、地域経済の活性化及び市民生活の向上を図ります。
- 豊かな自然環境・歴史ある地域資源などを活かして観光を活性化し、交流人口・関係人口の拡大を図ります。

環境・都市計画・都市基盤整備

- 里山から河川、琵琶湖までの連続する豊かな自然環境を守ります。
- 「多極ネットワーク型コンパクトシティ」の考え方のもと、必要な都市機能が市街地拠点において確保され、公共交通等のネットワークで結ばれるまちを目指します。
- 豊かな自然環境を守りつつ、地域特性に合わせた快適な都市環境を確保し、安心で安全なまちを目指します。

財政・行政経営

- 市民がまちづくりに参加しやすい環境をつくり、市民と行政の協働による暮らしやすいまちづくりを進めます。
- 透明性が高く効率的・効果的な行財政運営を推進します。